届出(小規模工事)のチェックリスト【変更等】

(法第27条に基づく特定盛土等規制区域における届出工事)

凡例

◎:必要(省令で定められた図書等)

△:場合により必要

〇:必要(県細則等で定められた図書等) 一:不要 変更 完了 休止等 原本の必要 チェック 書類・図面の名称 形質の変更 土石の堆積 形質の変更 形質の変更 土石の堆積 土石の堆積 明示等すべき事項 (様式) <u> 本チェックリストを提出時に添付する</u>こと。 届出にかかる補正は、電子(メール等)による対応も可とする。 【提出方法】 ◆書面の場合 ・必要部数:2部(正副:副は返却用) ・書類はファイル等に綴じ、インデックスをつけること。 ・図面は、図面袋に入れること。(A3版の場合は、直接ファイルに綴じることも 全般(共通事項) 0 0 0 0 0 0 ・図面の名称、番号を記載した一覧表を添付すること。 ◆電子の場合※ ・PDF 形式を基本とし、書類等の名称とファイル名称が整合していること。 ※変更の内容により原本(書面)の提出を求める場合があるので注意してくだ さい。(当リスト「原本の必要」の欄を参照のこと。) ・図面の名称、番号を記載した一覧表を添付すること。 ・図面の名称、番号とファイル名称が整合していること。 届出書 類 特定盛土等に関す 【共通】 る工事の変更届出 ・宛先を「滋賀県知事《知事名》」と記入すること。 ・届出者(工事主)の押印は求めない。 (様式第二十一) ・該当条項を黒枠で明示すること。(休止等においては、不要な項目に取り消し または 0 0 線を記入) 土石の堆積に関す ・記入欄が足りない場合は、別紙のとおりと記載し、別紙を添付すること。 る工事の変更届出 (様式第二十二) ・当該変更後の工事に着手する日の 30 日前までに届け出ること。 届出工事の完 \bigcirc \bigcirc 了届出書(様式第 完了したときは、すみやかに届け出ること。 19号) 工事休止・再 【休止等】 \bigcirc \bigcirc 開·廃止届出書 ・休止等しようとするときは、事前に届け出ること。 (様式第 20 号) ・代理人による届出の場合に添付すること。(当初または直近の届出時に添付 委任状 の委任状に当該手続きに関する記載があった場合を除く。) 類 Δ Λ Λ Λ Δ Λ 【当初と同様】 (任意様式) 2 書 ・「(変更等の)理由」欄が足りない場合、添付すること。 変更等理由書 類 Δ Δ Λ (任意様式) 3 書 設計(計画)の変更に関する書類 類 ・当初届出時(または直近の変更手続き時)に添付の書類に対応して、当該変更 等にかかる書類を添付すること。(訂正・抹消・新規に追加など、具体的な明示 【前回から変更 方法については、末尾の注釈を参照のこと。) 0 0 0 0 ※当初届出時に原本の提出が「要」の書類を変更する場合、原本(書面)の提出 **※** となる書類】 が必要。 ・区域界部および全体(盛土、切土、土石の堆積の除却が完了した(または途中 の)土地およびその付近の状況)が着工前の状況と対比してわかる写真を添 現況写真等 付すること。 類 0 0 0 0 (任意様式) 5

書類・図面の名称 (様式)		変更		完了		休止等			原	
		形質の変更	土石の堆積	形質の変更	土石の堆積	形質の変更	土石の堆積	明示等すべき事項	原本の必要	チェック
図 面 1	位置図	0	0	0	0	0	0	・方位、道路および目標となる地物 ・縮尺 1/10,000 以上(縮尺明示) ・事業区域は、赤色に着色すること。		
図 面 2	設計(計画)の変更に関する図面									
	【前回から変更となる図面】	0	0	_	_	0	0	・当初届出時(または直近の変更手続き時)に添付の図面に対応して、当該変更等にかかる図面を添付すること。(訂正・抹消・新規に追加など、具体的な明示方法については、末尾の注釈を参照のこと。)		
その他	その他知事が 必要と認める 書類・図面 (任意様式)	0	0	0	0	0	0	・休止等に伴う防災計画書 ・その他、必要と判断した場合に添付を求めることがある。		

[※]変更にかかる具体的な明示方法については、次項のとおり

注1 変更の場合(書類)

・変更前後が1枚で表示できる場合

変更前「赤色」、変更後「青色」または「黒色」(変更のない箇所も同色で表示)の2段書き表示とし、様式の右肩にも凡例表示する。

・変更前後が2枚での表示となる場合

変更前「赤色」右上肩に「変更前」、変更後「青色」または「黒色」(変更のない箇所も同色で表示)右上肩に「変更後」と表記する。

注2 変更の場合(図面)

・変更前後が1枚で表示できる場合

変更無「青色」または「黒色」

変更前「黄色」

変更後「赤色」

構造図新規「赤色」で変更箇所を表示し、タイトルに「赤色」で「新規」と表記 構造図廃止「黄色」で「×」で消去(抹消)

・変更前後が2枚での表示となる場合

変更無「青色」または「黒色」

変更前「黄色」で変更箇所を表示し、タイトルに「黄色」で「変更前」と表記変更後「赤色」で変更箇所を表示し、タイトルに「赤色」で「変更後」と表記

注3 変更の場合(その他)

- ・訂正する書類・図面については、削除する文字等に二重線を引き、訂正印を押印し、近くの余白箇所 に訂正内容を記載すること。
- ・抹消する書類・図面については、「×」印を明示し、抹消する旨を記載するとともに抹消印を押印すること。
 - ・新規に添付する書類・図面については、余白箇所に赤色で「新規」と明示すること。